

第四次 上田市行財政改革大綱

アクションプログラム

【令和4年度末取組状況 自己評価報告書】

上 田 市

— アクションプログラム —

アクションプログラムは、「第二次上田市総合計画（後期まちづくり計画）」の具現化を図るため、取り組むべき課題を明確にするとともに、「上田市スマートシティ化推進計画」を踏まえ、限られた経営資源である「人（職員・組織）、物（公共施設）、金（財政）、情報（地域情報・行政情報）」の有効活用、事務事業の「選択と集中」、「効果的で効率的」な行政サービスの提供を目指すため、第四次行財政改革大綱における具体的な取組事項と改革目標の達成時期を明確に示すとともに、その進捗管理を行うために定めるものです。

具体的には、「取組項目」「改革の概要」「改革の手段」「改革達成形態」「年度別取組内容（数値等目標）」「効果額」を示し、市民にわかりやすい行財政改革の指標として位置付けます。

毎年度、進捗管理を行いながら、推進期間中においても見直しを行います。

また、コロナ禍の影響が不透明なことから、4年目（令和6年度）に令和3～5年度までの実績について中間評価を行い、項目の見直しや次期大綱の策定に活用します。

【大綱の体系】

(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 【20項目】

生活者起点を念頭に、ICTを活用した市民サービスの向上を図り、多様な主体による地域の自治を推進するための取組や、行政の透明性を高め、既存のサービスを見直し、新たな行政課題に的確に対応するための取組を進めます。

ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化（5項目）

ICT（情報通信技術）を利活用した行政手続のオンライン化や、マイナンバー連携業務の拡充による市民サービスの向上を進めるとともに、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策の徹底を図ります。また、ICTでカバーできない部分に対しては、ワンストップサービスなど、窓口サービスにおける市民満足度と利便性の向上を図ります。

イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり（10項目）

「民間にできることは民間に委ねる」という視点から、民間活力の積極的な導入や、地域の課題については地域が主体となって取り組む体制づくりを進めます。

ウ 市民への説明責任と果たす的確かつ積極的な情報発信（2項目）

多様なメディアを活用した積極的な情報発信に取り組み、市政の透明性を高めるとともに、市民目線に立った情報共有の仕組みづくりを進めます。

エ 広域連携の推進（3項目）

広域的な市町村連携による役割分担や機能分担により、新たな行政サービスの充実や行政運営の効率化を図ります。

(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 【29項目】

将来にわたり安定的かつ持続可能な財政基盤の確保に向けた、効率的な財政運営の取組を進めます。

ア 歳入の確保（6項目）

国・県などの補助制度を最大限活用し、特定財源の確保に努めるとともに、市税等の収納率の向上や、遊休資産の処分、広告掲載事業やふるさと納税の推進など、自主財源の確保を図ります。

イ 健全な財政基盤の構築（6項目）

事務事業の選択と集中、既存事業の見直しなど、歳入に見合う歳出構造への転換とともに、公立大学法人長野大学や市立産婦人科病院などの改革を進め、中長期の財政推計を踏まえ、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります。

ウ 市有財産の適切な管理と利活用（3項目）

固定資産台帳により市有財産を整理し、新地方公会計制度に基づく財務書類等を活用したセグメント分析*を進め、正確な行政コストの把握と財政の「見える化」を図り、ルールに則した市有財産の有効活用を図ります。

エ 公共施設マネジメントの推進（10項目）

「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、丁寧な説明を積み重ね、市民の共有財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに適正配置を検討し、有効な利活用を図ります。

オ 受益と負担のあり方の見直し（4項目）

受益と負担の原則に基づき、サービスコストとそれに見合った受益者負担について、市民の理解を得ながら、公平な負担となるよう適正化を図ります。

(3) 時代に即した行政運営への改革 【12項目】

貴重な経営資源である『人（職員・組織）』のマネジメントの視点を踏まえ、社会情勢の変化等に対応できる簡素で効率的な行政運営の取組を進めます。

ア 行政組織の適正化（2項目）

複雑化・多様化する行政課題や新たな行政需要に迅速かつ効率的・効果的に対応できる組織づくりを進めます。

イ 人材の確保・育成と職員の意識改革（3項目）

多様な人材の確保に向けた制度の充実や、「上田市人材育成基本計画」に基づく計画的な育成に取り組み、市民の立場に立って行動できる人材の育成と職員の意識改革を図ります。

ウ 仕事のやり方の見直し（6項目）

増大する住民ニーズに対し、行政サービスの安定的かつ持続的な提供と、市民満足度やサービスの向上を図るとともに、業務の省力化・ICT化による生産性の向上を目指します。

エ 施策評価としての目標管理制度の運用（1項目）

「第二次上田市総合計画」の実現に向け、目標の明確化と効率的な政策推進を図るために実施している目標管理制度の効果的・効率的な運用に取り組みます。

第四次上田市行財政改革大綱 アクションプログラム 令和4年度実績

令和4年度目標に 対する達成度 (単年度評価)	達成		未達成		合計	
	54	88.5%	7	11.5%	61	100.0%

(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革

生活者起点を念頭に、ICTを活用した市民サービスの向上を図り、多様な主体による地域の自治を推進するための取組や、行政の透明性を高め、既存のサービスを見直し、新たな行政課題に的確に対応するための取組を進めます。

ア ICTの活用による行政サービスの向上と業務の効率化

ICT(情報通信技術)を利活用した行政手続のオンライン化や、マイナンバー連携業務の拡充による市民サービスの向上を進めるとともに、個人情報保護を含む情報セキュリティ対策の徹底を図ります。

また、ICTでカバーできない部分に対しては、ワンストップサービスなど、窓口サービスにおける市民満足度と利便性の向上を図ります。

No.	取組項目	新規 継続		課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(单年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点
		細項目								
1	① 行政手続の簡素化・オンライン化の推進	(ア) 電子申請手続の利用促進	新規	○情報システム課 行政管理課 会計課 スポーツ推進課	・「ながの電子申請サービス」の各種手続の利用拡大に取り組むとともに、新たな電子申請とキャッシュレス決済の導入に向け検討を行う。 ・「公共施設予約システム」のスポーツ施設以外での利用拡大について検討する。	・「ながの電子申請サービス」の利用拡大に向け、利用促進を進める。 ・新たな電子申請サービスの導入及び「公共施設予約システム」の利用拡大を進める。	24時間365日いつでもどこでも行政手続が申請できるよう行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済を進める。	・オンライン申請の外部公開件数は170件を超え、順調に増加した。 ・県と他市町村とのオンライン化検討部会に参加し、現行の電子申請サービスと新たな電子申請サービスとの比較、検討を行った。	○	
		(イ) マイナンバーカードの利用促進	継続	○行政管理課 情報システム課 市民課	マイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、マイナンバーカードで証明書が取得できる交付サービスの拡大について検討する。	・マイナンバーカードの安全性や利便性の周知やマイナンバーカードの出張申請受付の実施 ・マイナンバーカードで証明書が取得できる交付サービスの拡大について検討する ・マイナポータルを活用したオンライン手続きの拡充、申請者が手続きし易いような簡素化を図る。	多くの市民がマイナンバーカードを保有し、行政サービスの様々な場面でマイナンバーカードを利活用することができる、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現を目指す。	・子育て・介護関係の26手続について、マイナンバーカードを活用したオンライン申請ができるようシステムを構築した。 ・企業や公民館等での出張申請受付や、毎週土日、祝日には商業施設等において出張申請サポート受付を業務委託し普及促進を図った。交付率はR5.3月末現在62.9%（前年同時期25.7%増）、申請率は71.9%となった。 ・コンビニ交付における戸籍証明書の発行をR5.2.28開始した。	○	市民生活において、マイナンバーカードが永続的にどのように有効活用できるかを具体的に示して交付率を上げていく必要がある。 そのため、さらなるカード活用の拡大に取り組む。
3	(ウ) ICTを活用した窓口改善	新規	○市民課 人権男女共生課 情報システム課 税務課 障がい者支援課 国保年金課	タブレット端末などのICTを活用した窓口改善の検討、各窓口における多言語音声翻訳機等の導入を検討。 手続の省力化を図るとともに、障がいのある方や、外国籍市民がストレスなく手続が行える環境を整備する。	・ICTを活用し、記入負荷削減と窓口滞在時間の軽減を図る。 ・コミュニケーション支援アプリの導入、窓口における利用の推進、全庁的な利用への拡大 ・既に導入している先進地からの情報収集・事例研究を行い、既存のパッケージの導入も視野に入れて実施を早めた。	ICTを活用し、利便性の向上を図る。	・窓口改善のため市民課の窓口業務において、「書かない窓口システム」を導入した。 ・保健センター等において、コミュニケーション支援アプリが使用できるよう、通信環境と端末4台を整備した。 ・コミュニケーション支援アプリの使用方法について職員研修を行った。	○		
4	② 押印・対面規制の見直し (市民サービスに関連するもの)	新規	○総務課 行政管理課 会計課	押印の廃止により、市民の利便性の向上、行政手続の簡素化及び業務の効率化が見込まれる業務に係る例規等について、様式から印を削る等の所要の改正を行う。	基本方針を定め、該当する例規及び内規等を所管課に照会し、具体的な判断基準に基づいて、改正が必要な例規等については改正する。	行政手続きの簡素化・オンライン化が促進されている。	達成済み	○		
5	③ 窓口業務の見直し	新規	○市民課 福祉課 国保年金課 子育て・子育ち支援課	市民サービスの向上を図るために、お悔やみ、お誕生、子育てなどの専用窓口の検討を行う。	死亡手続きを行うための専用の窓口を設け、亡くなった方や遺族の状況に応じて必要な手続きを抽出し、申請書作成の補助、受付、関係する課への案内等を行う、ワンストップサービスを提供する専用窓口の検討	専用窓口の開設と市民の利便性の向上	先進自治体の導入事例を基に、導入する場合の課題等の検討を実施した。	△		

イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり

「民間にできることは民間に委ねる」という視点から、民間活力の積極的な導入や、地域の課題については地域が主体となって取り組む体制づくりを進めます。

No.	取組項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(单年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点
6	① 民間活力の導入	継続	○行政管理課 (ア) PPP・PFIの検討と導入の推進	民間活力導入によるメリットを住民サービスの向上へつなげるため、PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針を策定し、PPP、PFIの導入を推進する。	PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための指針を策定し、PPP、PFIの導入を推進する。	事業実施にあたっては、PPP、PFIの導入可否についての検討を充分に行い、民間活力導入によるメリットを住民サービスの向上へつなげる。	PPP、PFI手法の導入を優先的に検討するための規程の素案を作成した。	○	
7		継続	○行政管理課 (イ) 民間委託の検討	市民サービスの向上と効率的な運営を図るために、市営住宅、窓口業務における民間委託の導入を検討する。	市営住宅、窓口業務における民間委託の導入を検討する。	市民サービスの向上と効率的な運営を図る。	・公営住宅法に基づき「上田市営住宅等に関する条例」の一部改正を行い、管理代行を導入した。 令和5年4月1日から窓口業務等、長野県住宅供給公社へ委託した。	○	・長野県住宅供給公社(以下「公社」という。)へ民間委託したことによる市民サービスの低下を防ぐことが課題。公社と定期的な打合せを行うことにより、運営上の問題点や課題などの情報共有を図る。特に政策的な判断を要する入居募集については市及び公社の方針を相互で確認することにより、効果的な募集に繋げる。 ・公社が、他自治体から事業受託したことによる経験及びノウハウを活かして、市民サービスの向上に繋げたい。
8		継続	○行政管理課 (ウ) 民営化の検討	デイサービスセンターの民営化等についての検討を行うとともに、公立保育園(幼稚園)適正配置の手段として必要に応じて民営化の検討を行う。	各施設の状況に応じ、効率的な運営を行なう手段の一つとして、民営化等の検討を行う。	効率的な施設運営となるよう各施設の状況に応じた検討を行う。	・関係者との協議を実施 ・3歳未満児の保育の受け皿として、民間団体の運営による小規模保育事業所を1園開園(12月)	○	
9		新規	○行政管理課 (エ) サウンディング型市場調査の推進	公共施設のあり方の検討材料の一つとして積極的にサウンディング型市場調査を実施し、施設の有効活用を図る。	公共施設のあり方の検討材料の一つとして積極的にサウンディング型市場調査を実施する。	サウンディング型市場調査の結果を踏まえた施設の有効活用	3件のサウンディング型市場調査を実施した。合計で6社の参加があり、今後の施設方向性を検討する上で、有用な意見を得ることができた。	○	
10		新規	○行政管理課 (オ) 指定管理者制度のあり方の検討	指定管理者制度を導入している施設について、施設の性質や現状を充分に考慮し、状況によっては直営化や民間への譲渡を検討する。	指定管理者の更新時に、施設の性質・現状を踏まえて、より効果的な施設管理運営方法を検討する。	各施設の状況に応じて、指定管理者制度の継続、直営化、民間への譲渡等の方向性を決定し、それに基づいた対応を順次行う。	更新対象となった施設について、それぞれ充分な検討を行い、更新事務を進めた。また、より効果的に施設の設置目的を達成するための制度運用を目指すため、上田市指定管理者制度の運用に係るガイドラインを改訂した。	○	
11	② 地域内分権による地域の自治の推進と行政との役割分担	新規	○市民参加・協働推進課 (ア) 地域協議会と住民自治組織の役割の明確化及び住民自治組織の全市域への設立	地域協議会と住民自治組織の役割を明確にするとともに、住民自治組織を全市域に設立し、更なる地域の自治の推進を図る。	・地域協議会委員の交替などの機を捉えて丁寧な説明に努める。 ・住民自治組織の設立については、必要性の理解やもたらす効果をより一層明確化できるよう努める。	説明の継続、住民自治組織の全市域への設立、定着(これらにより役割分担が分かりにくいという声は減ると考えられる)	・令和4年度から新たな設置単位によりスタートした第9期地域協議会の委員の皆さんや住民自治組織の皆さんへ、会議、出前講座などを通じて各々の役割や活動内容などを説明することにより、一定の理解を得ることができた。 ・令和5年2月の南部まちづくり協議会設立により、市内に13の住民自治組織が設置された。	○	・令和4年度から第9期地域協議会がスタートしたため、1期目の就任委員への説明を丁寧にしていく。 2組織の役割を理解いただき、協力・連携して地域課題の解決に向かうよう支援する。 ・住民自治組織の取り組みを広く周知することにより活動内容の見える化を図る。
12		新規	○市民参加・協働推進課 (イ) 地域協議会のあり方の見直し	上田市地域自治センター条例第5条に規定する地域協議会の設置単位について、創設以来17年を迎えるに当たり、地域の実情に応じて見直しを検討する。	各地域協議会の意見を踏まえた上で調整を進める。	地域の課題解決に向けて地域に合った望ましい設置単位や委員数としていく。	令和4年度から上田地域の6協議会を2つに再編。上田右岸地域・上田左岸地域・丸子地域・真田地域・武石地域の5地域協議会として再スタートをし、地域の課題について協議を進めた。	○	・各地域協議会の適正な委員数の検討 ・庁内担当課からの新規事業等の説明や意見聴取を積極的に行う。
13		新規	○中央公民館 西部公民館 城南公民館 上野が丘公民館 塩田公民館 川西公民館 丸子公民館 真田中央公民館 武石公民館 (ウ) 公民館事業のあり方の見直し	まちづくり活動を行う住民自治組織との連携を図り、相互の役割を明確にし、地域が主体となって取り組むまちづくりを推進する。	地域課題解決に向けた学習の推進や、学びの成果を実践的な活動へと発展させていく取り組みを行う。更には、公民館が培ってきた地域との関係性を生かし、各地域の実情に応じた学習とまちづくり活動を結びつけ、地域が主体となって取り組むまちづくり活動を支援する。	地域住民を、これまで以上に、まちづくり活動へとつなげていくため、知識と実践を結びつけた地域課題解決に向けた学習を推進し、地域づくりの人材育成を図っていく。	・「地域課題の解決」や「まちづくり活動」に関する講座等を27回開催した。(参加者1,281人)	○	・地域の実情や参加者の意見等を踏まえ、講座の内容や実施方法等を工夫しながら継続的に取り組む必要がある。

14	(工) 地域自治センター・公民館を活用した地域コミュニティの活動拠点化整備	新規 ○市民参加・協働推進課	公民館を生涯学習の活動の場だけではなく、地域住民が主体となって地域課題を解決したり、まちづくりを担う人材の育成を行える場として活用する。	政策研究センターを中心に教育委員会とも部局横断的な検討を行い、地域や公民館利用団体の意見を聴きながら調整を図る。	住民自治組織の中央4地区における設立の枠組みを固めるとともに、単なる拠点化に留まらない活用方法や管理形態など、様々な観点で検討を行っていく。	・中央地域の組織整備について、神川地区、北部地区に続き、令和5年2月に南部地区が単独により設立された。残る中央地区・東部地区でも設立に向けた検討を継続している。 ・中央地域で公民館を拠点とすることは課題も多く困難なため、北部・南部については市所有の公共施設の活用を進めた。	○	残る地区的組織設立に向けた枠組みや方向性について、効果的な方法を探ることも、拠点となる施設の活用について多様な観点から検討を進める必要がある。
15	(オ) 自治会に対して市から依頼する委員、事業の見直し	新規 ○市民参加・協働推進課	自治会の負担軽減を図るために、委員の削減や事業の見直しを検討する。	関係各課と協議を行い、委員数と事業の内容を把握し、削減について検討する。	協議が整ったところから委員、事業の削減を行う。	自治会連合会との協議の結果、16項目中10項目の事業について、役員の廃止や削減などの見直しを行うことができた。	○	アンケート調査の結果を踏まえ、具体的な負担軽減に結びつけるため庁内各課とヒアリングを行い、必ず委員削減につなげる。

ウ 市民への説明責任を果たす的確かつ積極的な情報発信

多様なメディアを活用した積極的な情報発信に取り組み、市政の透明性を高めるとともに、市民目線に立った情報共有の仕組みづくりを進めます。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点
16	① 多様な手段の活用とアクセシビリティに対応した情報提供	新規 ○広報シティプロモーション課	(ア) ICTを活用した情報発信	Webアクセシビリティに配慮したホームページなどを作成するとともに、多様な情報発信手段を活用し情報提供を行う。また、ICTツールを活用し、市民と行政がつながる双方向コミュニケーションの仕組みづくりのためICTツールの積極的な活用を図る。	ホームページのWebアクセシビリティを高めるとともに、多様な情報発信手段を活用し情報発信の多重化を図る。また、各分野(まちづくり、環境、子育て、観光、文化など)での活動、イベント等の情報発信におけるICTツールの利用拡大	SNS等を浸透させることで、行政との情報共有が進んだと感じる市民を増加させる。 また、各分野(まちづくり、環境、子育て、観光、文化など)での活動、イベント等の情報発信におけるICTツールの利用拡大	・ホームページのWebアクセシビリティの向上に努めるとともに既存の媒体の活用を図った。 ・新たな情報発信媒体として市公式LINEの運用を開始し、情報発信の強化・充実を行った。	○	・情報発信媒体の特性を活かした効果的な活用方法についての調査研究。 ・双方向コミュニケーションの仕組みづくりについての具体的な検討。
17	(イ) オープンデータの推進	継続 ○広報シティプロモーション課	市が保有する公共データを、社会共通の情報資源と捉え、オープンデータ化し公開することにより、有效地に利活用できる環境を整備する。	市が保有する公共データを、国の定める「推奨データセット」等を参考にオープンデータとして最新化及び拡充を図る。	・オープンデータの公開 10分野 ・公共データの利活用の促進	・上田市オープンデータサイトに「子育て施設(保育施設)」「文化財(有形文化財一覧)」を新たに公開した。 ・同サイトに公開中の6分野のデータを随時更新した。	○	・上田市オープンデータサイトの利活用を図るための調査研究	

エ 広域連携の推進

広域的な市町村連携による役割分担や機能分担により、新たな行政サービスの充実や行政運営の効率化を図ります。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点
18	① 水道事業の広域化の検討	継続 ○経営管理課 サービス課 上水道課 浄水管理センター 丸子・武石上下水道課	長野県企業局、長野市、千曲市、坂城町及び上田市の5者により、広域的な水運用による持続可能な経営体制の確立に向けた検討を進める。	長野県企業局、長野市、千曲市、坂城町及び上田市を構成団体とする「上田長野地域水道事業広域化研究会」を組織し検討を進める。	4水道事業者(長野県企業局、長野市、千曲市、上田市)の水運用の一体化による水道施設の最適化効果及び経営形態について試算する。	広域化した場合の削減効果について、地域協議会での説明、広報うえだ等による周知と意見募集を実施した。	○	・市民説明会を実施するうえで、一人でも多くの市民に关心を持ってもらう必要がある。	
19	② 情報システムの標準化・最適化	新規 ○情報システム課	(ア) クラウドサービス等の利用促進	各業務システムの更新時に、情報セキュリティの向上や行政コストの削減を考慮し、クラウドサービス利用及び共同利用の検討を行う。	各業務システムの更新時に、クラウドサービス利用及び共同利用の検討を行う。	業務システムの更新や構築時には、情報セキュリティの向上や安全で確実なデータ処理、行政コストの削減を図る観点からシステム導入の検討を行う。	国やシステム業者の説明会に参加し、国が整備する「Gov Cloud」の情報収集を行った。 また、19市による電算システム共同化研究会に参加し、共同利用の検討を行った。	○	
20	(イ) 業務システムの標準化	新規 ○情報システム課	基幹系情報システムの標準仕様書に準拠したシステム導入を行うため、事務手順や業務の見直しを行うとともに、様式や帳票等の標準化に取り組む。	令和7年度までに標準仕様書に準拠したシステムへ移行する。	主要17業務の基幹系情報システムについては、国が作成する標準仕様書に準拠したシステムへ移行する。	・国の説明会への参加やシステム業者の説明会を開催し、関係課とともに情報収集及び情報共有を行った。 ・標準化に向けた取組方針を作成し、推進体制を構築するとともに、住基システムの文字同定作業を実施した。	○		

(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革

将来にわたり安定的かつ持続可能な財政基盤の確保に向けた、効率的な財政運営の取組を進めます。

ア 歳入の確保

国・県などの補助制度を最大限活用し、特定財源の確保に努めるとともに、市税等の収納率の向上や、遊休資産の処分、広告掲載事業やふるさと納税の推進など、自主財源の確保を図ります。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点
21	① ふるさと納税の推進	継続	○移住交流推進課 政策企画課	ふるさと納税寄付額の増加及び企業版ふるさと納税の積極的なPRにより自主財源を確保するとともに市の知名度向上と関係人口の拡大、並びに産業振興を図る。	【個人版】 ふるさと納税ポータルサイトの追加及びSNSの導入活用により、上田市返礼品へのアクセス機会増加を図るとともに、魅力ある返礼品の登録を促進し、寄附額の増加並びに知名度向上による関係人口の拡大と、地域産業の振興を狙う。 【企業版】 上田市版総合戦略を網羅した地域再生計画に基づき広く寄附を募る。	【個人版】ふるさと納税寄附件数と寄附額の増 【企業版】寄附件数または寄附額の増	【個人版】件数:21,668件、金額385,670千円 前年度比約11.8%減 【企業版】 令和4年度 件数:9件、金額:3,100千円	△	【個人版】 ・激化する地域間競争において優位性を得るため、より魅力ある返礼品を提供する必要がある。 ・ふるさと納税を通じた関係人口創出への取組を研究・推進する必要がある。 ・ポータルサイトにおける返礼品等紹介内容のブラッシュアップによる訴求力向上とともに、SNSをはじめとしたインターネットメディアの活用によるPRの推進を一層図る必要がある。 【企業版】 ・効果的なPR方法や内容の研究、検討が必要。
22	② 遊休財産等の処分促進	継続	○財産活用課	自主財源の確保に向け、遊休財産等の処分を促進する	公募により売却に至らなかった土地の媒介依頼については不動産専門家(宅建協会)と引き続き調整すると共に、遊休財産の把握及びそのオープンデータ化を図り、遊休財産等の有効活用及び処分を進める。	判明した遊休地又は公募において売却に至らなかった土地の処分を計画的に促進することで、遊休財産等の処分目標を毎年度3千万円以上とする。	・宅建協会へ依頼した6物件のうち2件を媒介により処分。 ・残りの4物件については、媒介依頼を継続中。 ・遊休地を5物件売却(媒介により処分した2件を含む)。 ・年間約2千765万円の売却実績。 (道築水路敷を含んだ売却実績は年間約4千737万円。) ・売却予定地の他、昨年度調査及び情報集約を実施した府内未利用・低利用資産34物件についても、市ホームページ等を活用して情報の発信を行った。	○	・売却可能と見込まれる遊休地が減少している。 ・売却が困難な案件の媒介依頼については、不動産専門家(宅建協会)と連携しながら引き続き進めて行く。
23	③ 市税・各料金等の収納率向上と滞納総額の縮減	継続	○収納管理課	自主財源及び税負担の公平性を確保し、収納率の向上及び滞納総額の縮減に向けた取組を推進する。	・納付案内センターの活用による滞納の発生とその長期化を防止する取組の推進 ・長野県地方税滞納整理機構と連携した滞納総額縮減のための取組の推進 ・RPA、AIといった新技術の導入による業務効率化の推進	・市税収納率(現年度)99.30% ・業務の効率化	市税収納率(現年度)99.33% (令和5年5月31日現在) 電子データによる預貯金照会業務の開始	○	業務システムの標準化に向け業務内容や業務手順の見直しを行う必要がある。
24	④ 適正な債権管理	新規	○収納管理課	債権管理条例を制定することで、市の債権の管理に関する事務処理について必要な事項を定め、債権管理に関する事務の一層の適正化を図る。	・債権管理条例の制定 ・債権管理マニュアルの活用 ・市の中の債権管理に関する相談体制の整備。	・債権所管各課において適正な債権管理ができるようになること。	・38債権(22課)についてヒアリング実施 ・職員研修実施(講師:職員2回、弁護士1回) ・支払督促等の法的手続の実施(支払督促3、担保不動産競売1) ・債権処理審査会で債権管理条例に基づく債権放棄を審査(19件を債権放棄が妥当と判断)	○	
25	⑤ 水道料金・下水道使用料の収納率の維持向上	継続	○サービス課	上下水道事業は、将来にわたり安心・安全な上下水道の供給と、下水道による快適な生活環境の保全を行うため、持続的・安定的な事業運営が求められる。その財源となる料金収入の収納率99%の維持・向上に向けた取組を推進する。	収納推進本部での収納方針に沿った効果的な収納対策を実施するとともに、料金徴収業務受託業者に対する適切な情報提供と連携により収納率向上を図る。	水道料金・下水道使用料の現年度分収納率99%以上を維持し、向上させる。	水道料金 99.41% 下水道使用料 99.42%	○	・料金センターの委託は第2期目であるが、業務の実績などを検証し、次期委託業務の準備を進める必要がある。
26	⑥ 市有財産を活用した広告掲載事業の実施	新規	○財産活用課	自主財源の確保に向け、市有財産を活用した広告掲載事業を促進する。	メリット及びデメリットを充分研究・協議したうえでネーミングライツ(命名権)を導入する。	ネーミングライツ(命名権)導入にあたってのガイドラインを定めるとともに、導入可能施設の検討を行う。	・上田市ネーミングライツ導入に関するガイドライン及び募集に関係する書類等を整え、府内及び議会へ周知した。 ・ガイドライン策定と併せ、導入対象施設の拾い出し作業を進めた。	○	・「施設の維持管理費を賄うための新たな自主財源の確保」に向けた一つの方策であるが、地方においては、自治体にて公募しても、手を挙げる企業がない可能性もある。 ・今後の状況を踏まえ、市内部だけでなく、商工関連団体、地域関連団体等と連携を図ることを視野に入れながら、ネーミングライツを幅広くPRしていくように取組んでいくことも検討する必要がある。

イ 健全な財政基盤の構築

事務事業の選択と集中、既存事業の見直しなど、歳入に見合う歳出構造への転換とともに、公立大学法人長野大学や市立産婦人科病院などの改革を進め、中長期の財政推計を踏まえ、将来を見据えた安定的な財政基盤の構築を図ります。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点
27	① 中長期の財政推計に基づく安定的な財政基盤の構築	継続	○財政課	中長期の財政推計に基づく安定的な財政基盤の構築を図る。	新型コロナウイルス禍や経済情勢による影響等を見据えた財政見通しを策定	令和8年度以降の財政見通しの策定、公表	①②実施計画の財源推計のため、3年間の財政見通しを作成した。財政推計の方法について研究した。	○	コロナ禍やウクライナ情勢などがもたらす経済情勢における不確定要素が多く、長期財政見通しが立ちにくい状況にある。
28	② 合併協議における未統一制度等の見直しの加速化	新規	○行政管理課 事業担当課	未統一制度等の統一により、歳出の削減を図るため、合併協議における未統一制度や、地域間で異なる制度に関して、改めて必要性、妥当性等を検討し、統一化に向けた調整を行う。	合併協議における未統一制度や、地域間で異なる制度に関して、改めて必要性、妥当性等を検討し、統一化に向けた調整を行う。	未統一制度等の統一により、歳出の削減を図る。	・行政管理課と担当課で現在の状況についての情報共有を実施。未統一制度等についての調整を継続。調整の結果、R5.3.30をもって「通園費補助金交付要綱」は廃止となった。	○	
29	③ 地方公営企業・財政援助団体の改革	新規	○学園都市推進室 (ア) 公立大学法人長野大学の改革促進	地域の大学として、特色ある教育研究への取組と、持続可能な財政基盤の構築に向け、設置者として大学と連携し改革を促進する。	・理工系学部の設置及び既存学部再編と、必要な施設整備の計画的推進 ・自己収入(学生納付金、外部研究費)確保や適正な歳出管理に呼応した運営費交付金等の運用	・理工系学部設置、既存学部再編(R8目標) ・交付税算定における基準財政需要額を上限とした運営費交付金の継続	①学部学科再編は、再編の核となる教員採用が決まり、大学とともに計画の具体化を進め、学部学科再編の概要、施設整備基本計画、ロードマップ、再編に伴う財政シミュレーションの公表・説明を行った。第2期中期目標を市民意見募集、評価委員会の意見聴取、議決等の手続きを経て策定した。 評価委員会では、中期目標・中期計画に対する意見の提出に加え、年度評価を実施した。 ②大学の経営状況を踏まえ、運営費交付金をはじめ各種補助金の交付事務等を適正に処理するとともに、施設整備における国県の補助金等の確保に向けた調整・情報収集を行った。	○	・理工系学部新設のほか、既存施設改修も含めたキャンパス整備が必要なため、施設整備に係る経費や財源、基金の設置などについて更なる協議・検討を要する。
30	(イ) 市立産婦人科病院の経営形態の見直し	継続	○市立産婦人科病院	他施設との再編・集約化により、医療資源の有効活用等による経営の効率化や安定的な医師確保を図り、将来にわたり安全・安心な地域周産期医療体制づくりに取り組む。	答申を踏まえ、市民の理解を得た上で、他施設との再編・集約化に向けた取組を進める。	他施設との再編・集約化による健全な財政基盤に基づく、安全・安心な地域周産期医療体制の構築	市立産婦人科病院と信州上田医療センターとの再編・集約により、この地域の将来にわたる安全・安心な周産期医療提供体制の構築を進めるために、当院の分院取り扱いを令和4年度末までとし、令和5年度末で閉院することを決定した。	○	集約に伴い信州上田医療センターの強化された周産期医療提供体制を維持していくために、必要な支援とそのあり方を関係機関等と協議していく必要がある。
31	(ウ) 武石診療所の改革	継続	○武石診療所	武石地域の第一次医療機関としてのあり方を検討し、診療体制の見直しを行いながら、適切な人員配置等体制整備をし、経営の効率化を図り、地域医療を守るために改革に取り組む。	・診療所のあり方について地域協議会へ ・答申 ・近隣の医療機関との連携・統合について協議、実施	・武石診療所の継続的な運営	・診療所のあり方について、地域協議会からの答申に基づく診療体制の見直しを行った。 ・電子カルテシステムの更新を行った。	○	・国保依田窪病院との協力体制を維持し、当面の医師派遣を受けるため、国保依田窪病院の医師確保が必要となる。 ・国保依田窪病院との統合・再編の検討
32	④ 既存事業の見直し(スクラップ&ビルト)	新規	○財政課	全ての事業の今日的意義や役割、手法の適正性や民間等への移管可能性という観点で、既存事業の見直しを推進し、安定的な財政基盤の構築を図る。	全ての事務事業について既存事業の再確認を行うこととし、既存事業の中止(スクラップ)が見込めない新規の要求は、原則として認めないこととする。	既存事業の見直し推進により、安定的な財政基盤の構築を図る。	令和5年度予算編成において、ゼロシーリング(実質マイナスシーリング)を実施し、物価高騰による予算の増額に対応した。	○	経常経費のマイナスシーリングが限界に近付いており、将来的に一般財源ベースのシーリング方式による予算編成の検討を要する。

ウ 市有財産の適正な管理と利活用

固定資産台帳により市有財産を整理し、新地方公会計制度に基づく財務書類等を活用したセグメント分析を進め、正確な行政コストの把握と財政の「見える化」を図り、ルールに則した市有財産の有効活用を図ります。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点
33	① 地方公会計制度による財務書類等の活用	継続	○財政課	地方公会計制度による財務書類等の整備により、セグメント分析を進め、正確な行政コストを把握することで、市有財産の有効活用に活かす。	新たな公会計システムを導入し、財務書類を効率的に作成、他団体との比較、分析を行う。	財務書類等を整備することにより、セグメント分析を進め、施設ごとの正確な行政コストを把握し、市有財産の有効活用や既存事業の見直しへ活用する。	新たな公会計システム(PPP)を導入し、財務書類を作成した。	○	財産活用課が管理する固定資産台帳、行政管理課で導入を検討する公共施設マネジメントシステムとの整合し、財務書類活用に向けて検討する必要がある。
34	② 固定資産台帳を活用した財産管理と利活用	継続	○財産活用課 財政課	地方公会計制度による財務書類等の作成に必要な固定資産台帳を整備し、財産の適正な管理と利活用を図る	固定資産台帳に基づく財産の適正な管理を継続すると共に、台帳のシステム化を図る。	固定資産台帳をシステム化することで、地方公会計制度による財務書類の作成に活用できるようにすると共に、より効率的に未利用資産の適正な把握ができるようになる。	・固定資産台帳の資産データの令和3年度中の異動処理を行った。 ・今後予定されている財務会計システムの更新スケジュールを踏まえつつ、公有財産管理に係るシステム化の推進についても関係する部署等と検討を行った。	○	・固定資産台帳における内容は、資産状況を把握するための基礎データのみの情報であるため、処分や利活用に必要な情報が読み取れないのが実情。 ・公有財産管理に係るシステム化を推進することで、地方公会計制度による財務書類の作成や公共施設マネジメントに活用できるようにすると共に、全局的により適正な財産管理を行える体制を整える必要がある。
35	③ 用途廃止施設の活用と処分	継続	○財産活用課 丸子地域振興課 真田地域振興課 武石地域振興課	庁内の用途廃止施設の活用・処分に関する手続基準に沿って、市有財産の有効活用を図る	・令和3年3月に「上田市行政財産の用途廃止及び財産処分の手続基準」を定めたことから、所管課との協力体制のもとで未利用資産の今後の利活用について検討を進める。 ・上田・丸子・真田・武石の各地域における未利用資産の現状を踏まえ、「公有財産管理委員会(副市長を委員長、各部長を委員とする合計15名で構成)」において、未利用資産の今後の利活用についての検討を進める。	・「手続基準」に沿った用途廃止施設の活用と処分 ・「公有財産管理委員会」での検討結果を踏まえ、各地域における用途廃止施設の活用と処分	・昨年度洗い出し調査を行い、情報集約と庁内公開を実施した庁内未利用・低利用資産中、34件について市及び県のホームページを通じ外部公表を行った。 ・この結果、旧市営住宅や教員住宅などについて、12件の問い合わせがあり、今後の利活用に向けて施設所管課と情報共有を図った。	○	・不用となった財産の利活用に際しては、予め「用途廃止後の利活用方針」を検討したうえで処分に結び付ける必要がある。 ・また、「手続き基準」に沿った協議を行う際には、財産活用課と財産を管理する担当課との間で役割分担の調整を行うと共に、情報共有を図りながら協力のうえ進める必要がある。 ・保育園や学校の統廃合などから生じた土地は、面積が大きく、インフラ整備も必要であり、これを利活用に繋げるためには、財産活用課のみならず、関係部局の協力も得ながら処分に結び付けるための取組みを進める必要がある。

I 公共施設マネジメントの推進

「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、丁寧な説明を積み重ね、市民の共有財産である公共施設の適切な維持管理を行うとともに適正配置を検討し、有効な利活用を図ります。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(单年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点	
36	① 公共施設等の適正配置と長寿命化の実現	新規	○行政管理課 政策企画課	公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設等の集約化・複合化の取組とともに、施設の長寿命化の推進を図る。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の実現を図るため、実施計画の要求前に関係課で事前協議する仕組みを確立する。	個別施設計画登載事業の実現	公共施設マネジメントに関する府内研修会を2回実施し、公共施設の集約化・複合化の必要性について府内で共有を図った。	△		
37	② 個別施設計画の推進	新規	○行政管理課 施設所管課(個別施設計画策定時の計画策定主担当課)	維持管理経費と更新費用の平準化を図るために、各施設所管課が個別施設計画に基づく公共施設の適切な維持管理を行なう。	予防保全に基づく維持管理手法を確立し、施設の長寿命化及び適切な維持管理を図る。	点検等を踏まえた計画的な修繕等により、施設が維持管理されている。	府内向けに、施設の安全な運用に最低限必要な項目をまとめた簡易点検マニュアルを作成し、全庁に周知と活用を図った。	○		
38	③ 施設維持管理費の縮減	継続	○行政管理課 健康推進課 農政課 武石産業建設課 真田地域教育事務所	公共施設における価格等の競争による電力調達契約導入を拡大し、更なる維持管理経費縮減を図る。	各施設において、公正かつ透明性のある電力調達について検討し、より安価な契約を締結する。	すべての施設において、より安価な電力調達契約に見直されている。	原油や天然ガス価格の高騰に加え、ロシアのウクライナ侵攻による更なる価格高騰により電力価格等の競争が動かない状況であることから、新たな導入施設はなかった。	△	世界的なエネルギー費用の高騰を受け、一部の電力供給プロバイダーでは事業継続が困難となり廃業しているとの報道があることから、今後の動向を注視する必要がある。	
39	④ 公共施設のあり方の検討	(ア) マルチメディア情報センター	継続	○DX推進課	マルチメディア情報センター事業の再構築と施設のあり方を検討する。	事業内容や施設のあり方などについて、府内関係課と検討を進めるとともに、関係団体との調整を図る。	社会情勢及びに市民のニーズに合った事業を展開する。	施設を廃止した上で、その機能を東庁舎に移転し、新たに「(仮称)市民ICT支援センター」を設置する方針を決定した。	○	
40	(イ) 労働福祉施設	継続	○地域雇用推進課	老朽化が進む労働者福祉センター及び共同福祉施設(サンワーク上田)について、施設の今後の方針を検討する。	他の類似施設(市民プラザ・ゆう等)との統合や複合施設化等、今後の施設の方針に基づく建替え、改修、用途廃止などを検討する。	労働福祉施設の方向性の決定	令和5年度実施計画に「除却」で要求し、項目計上となった。	○	・除却に係る費用 ・区分所有者との協議 ・現利用者への対応	
41	(ウ) コミュニティ施設	継続	○市民参加・協働推進課	所管するコミュニティ施設(指定管理施設)の地元譲渡について検討する。 (下掘コミュニティセンター、まほろばの里交流会館、古戦場公園コミュニティセンター、下室賀コミュニティセンター、染屋交流センター)	地元譲渡について条件を洗い出し、継続的に協議を行う。	条件の整った施設について地元譲渡を行う。	一部施設については、譲渡に向け、地元自治会との協議を進めたが、新たな不具合が判明したため、1年先送りとした。	○	設置した経過も配慮しながら、慎重に進めいく必要がある。	
42	(エ) 鹿月荘とケアハウスかけゆ	継続	○丸子産業観光課	両施設は利用者の減少傾向が続くと共に、施設の老朽化に伴う修繕費等の公費負担が増加傾向にあることから、経営方針の再構築を検討する。	公共施設マネジメント基本方針との整合を図るとともに、将来的には専門家による分析などを加えて、経営方針を再構築する。	市政経営会議で決定した方針を基本とした施策を実施	R5.1.12階催の市政経営会議において、令和5年10月までに今後のあり方についての方針決定をすることで意思決定した。	○	サウンディング型市場調査を実施し、市場性の再把握を行った上で公共施設の廃止を含めたつけ湯温泉の将来像の検討が必要になる。	
43	(オ) 菅平高原自然館	継続	○真田産業観光課	菅平高原自然館のあり方の検討を行う。	地元菅平高原関係団体との協議を経て、方向付けを図る。	方向付けを図り、行程等を具体化する。	地元自治会関係者と協議を行うとともに、アンケート調査を実施した。	○		
44	(カ) 武石地域の観光施設等	継続	○武石産業建設課	公共施設マネジメント基本方針に基づく、ふるさと名産センター、巣栗渓谷緑の広場、武石番所ヶ原スキー場の観光施設全般のあり方の検討を行う。	公共施設マネジメント基本方針に基づく取組を行う。	観光施設全般のあり方の方向付け	・府内会議3回、指定管理者との意見交換3回実施 ・地域協議会の意見書に対する回答書を提出し、協議検討のため、「温泉施設在り方検討部会」を設置 ・スキー場レストハウス実施設計、駐車場増設 ・観光センター等周辺景観整備実施	○	・地域関係者との連携協力を図ってまいります。 ・協議会意見を基に自治センター内で更に検討を進めます。	
45	(キ) 直営化した施設の適切な維持管理と処分の検討	新規	○行政管理課 農政課 森林整備課 真田市民サービス課 真田産業観光課 真田地域教育事務所	利用者が限定的等の理由により、令和2年度に指定管理から直営化した33施設について、適切な維持管理を行うとともに、譲渡等を検討する。	・利用者団体等との協議を進め、可能な施設は譲渡する。 ・老朽化が著しく、利用頻度の少ない施設は廃止を検討する。	1割の施設の方向性が決定	現状維持にとどまり、具体的な進捗はなかった。	△		

才 受益と負担のあり方の見直し

受益と負担の原則に基づき、サービスコストとそれに見合った受益者負担について、市民の理解を得ながら、公平な負担となるよう適正化を図ります。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点
46	① 受益と負担のあり方の検討	継続	○行政管理課	施設使用料、事務手数料の見直しを行うための基本的な統一方針を策定する。	行財政改革推進委員会において原案を審議、パブコメ後に府内意思決定	基本的な統一方針に基づいた定期的な使用料・手数料の見直しにより、サービス水準の維持、公費負担の軽減が図られるとともに公平性・公正性や透明性が確保される。	基本方針(案)について、府内検討及び行財政改革推進委員会での審議を経て、パブリックコメントを実施。	○	
47	② 事務手数料の見直し	継続	○行政管理課	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	受益と負担のあり方及び社会情勢等に即して見直しを図る。	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえた適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	基本方針(案)について、府内検討及び行財政改革推進委員会での審議を経て、パブリックコメントを実施。	△	
48	③ 施設使用料の見直し	継続	○財政課 施設所管課	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえ、適正な料金体系への定期的な見直しを図る。	基本的な統一方針を踏まえ、料金体系を可能な限り統一し、使用料の改定を検討、以後定期的に見直しを実施する。	基本的な統一方針を踏まえ、料金体系を可能な限り統一し、使用料の改定を検討、以後定期的に見直しを実施する。	施設所管課ごとに使用料の改定を検討した。	○	
49	④ 減免基準の見直し	継続	○行政管理課	受益と負担のあり方の基本的な統一方針を踏まえた適正な料金体系への定期的な見直しと併せて減免基準の見直しを行う。	行財政改革推進委員会において原案を審議、パブコメ後に府内意思決定	基本的な統一方針に基づいた定期的な減免基準見直しにより、公平性・公正性や透明性が確保される。	基本方針(案)について、府内検討及び行財政改革推進委員会での審議を経て、パブリックコメントを実施。	○	

(3) 時代に即した行政運営への改革

貴重な経営資源である『人(職員・組織)』のマネジメントの視点を踏まえ、社会情勢の変化等に対応できる簡素で効率的な行政運営の取組を進めます。

ア 行政組織の適正化

複雑化・多様化する行政課題や新たな行政需要に迅速かつ効率的・効果的に対応できる組織づくりを進めます。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点
50	① 社会情勢等に応じた組織の構築	継続	○総務課	社会情勢や行政課題に迅速かつ効率的・効率的に対応できる体制に向けた組織見直しと定員管理を検討・実施する。	・国・県の動向、社会情勢等を的確に把握するとともに組織ヒアリングを踏まえ、効率的かつ効率的な体制、事務所掌に向けた組織見直しの実施 ・定員管理計画に基づく適正な職員数の確保と管理	社会情勢や行政課題に迅速かつ効率的・効率的に対応できる体制の実現	・すべての部局に対し組織ヒアリングを実施し、後期まちづくり計画の達成に向けた組織見直しを検討 ・社会情勢及び国や自治体に関わる変化に対応し、緊急事案への対処能力の向上、調整能力の強化、業務重複所管の整理等を目指し、令和5年度組織改正を実施 ・重点業務への注力と部局の統合等により適正な人員配置の見直しを実施	○	・令和5年度以降の組織改正に向けての検討 ・定年延長を見据えた組織及び職員配置の見直し
51	② 内部統制の研究	新規	○行政管理課	制定が必須とされている、県・政令指定都市の内部統制制度を参考に、制度の研究を行う。	上田市としての内部統制の方向性や取組体制を定め、各業務におけるリスクを組織的に把握し、既存の業務マニュアル等を整備する。	業務の効率的かつ効果的な遂行や財務報告等の信頼性が確保され、また、業務に関わる法令等に適合した業務の執行が確保される。	令和5年1月、管理者である課長級職員を対象に研修を実施(参加者:96名)。内部統制を導入している長野県から講師を招き、制度導入までの経過や導入後の状況、課題等についてお聞きしました。	○	過去の監査結果等を分析し、財務事務におけるリスク傾向を確認し更なる研究を進めます。

イ 人材の確保・育成と職員の意識改革

多様な人材の確保に向けた制度の充実や、「上田市人材育成基本計画」に基づく計画的な育成に取り組み、市民の立場に立って行動できる人材の育成と職員の意識改革を図ります。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(単年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点
52	① 多様な人材の確保	継続	○総務課	複雑化・多様化する行政需要に的確に対応していくため、多様な人材の確保を図る。	・行政需要や職員の年齢構成を踏まえ、さまざまな任用形態により必要な人材を確保する。 ・定年引上げに伴い、高齢期職員の積極的な活用を図る。	専門人材の確保や高齢期職員が有する知識・経験の活用により、住民サービスの充実を図る。	・電子申請も導入し、新規学卒者、専門職、民間経験経験者の採用枠により計51人採用、任期付採用により計2人採用 ・12月議会において条例を改正し関連制度を整備。あわせて職員説明会、対象職員の意思確認等を実施	○	・職員採用等における多様で有為な人材の確保 ・対応方針に基づく定年引上げ及び関連制度の構築
53	② 計画的な職員研修の実施	継続	○総務課	複雑化・多様化する行政需要に的確に対応できる人材を育成していくため、多様で効果的な研修を計画的に実施する。	年度別の職員研修計画に基づき、職場内研修(OJT)を基本に、階層別研修などの職場外研修や自主研修の実施により、職員のやる気を最大限に引き出し、職員自身が意識改革していくことを支援する。	多様で効果的な研修の実施により、「自ら考え行動しそのため自ら成長を目指す職員」を育成する。	・職員研修計画に基づき階層別研修に加え、入庁2年目研修、再任用職員などの新たな研修を導入 ・キャリア面談(主査級)を試行的に実施し職員のキャリア形成を促進	○	・人材育成基本計画に基づく計画的な人材育成
54	③ 人事交流の実施	新規	○総務課	行政課題に柔軟かつ的確に対応できる人材を育成するとともに、組織の活性化を図るために、国・県・民間企業等との人事交流を実施する。	必要な分野における国・県・民間企業等との人事交流による人材の育成と組織の活性化	国・県・民間企業等との人事交流による人材の育成と組織の活性化	・国(文化庁、関東経済産業局)、長野県、地域活性化センターに職員計4人を派遣 ・信州うえだ農業協同組合、長野大学との人事交流の実施	○	・必要な分野における国・県・民間企業等との人事交流の実施

ウ 仕事のやり方の見直し

増大する住民ニーズに対し、行政サービスの安定的かつ持続的な提供と、市民満足度やサービスの向上を図るとともに、業務の省力化・ICT化による生産性の向上を目指します。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(单年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点	
55	① AI・RPAなどの最前端技術活用による業務改善	(ア) AI・RPAなどの技術の活用	新規	○情報システム課	審議会や委員会などの議事録作成を支援するシステム導入を検討する。また、AIチャットボットの導入を検討し、市民からの簡単な問い合わせへの対応自動化を推進する。併せて、RPAを活用して業務の自動化を推進する。	議事録作成支援システム、AIチャットボット、RPAを導入	AI・RPAなどの新たなICTを活用し、業務の自動化・効率化を図り、削減できた時間を市民サービスの向上のため、窓口対応や企画立案業務に専念する	・AI音声文字起こしツール「ログミーツ」を導入し、業務効率化を推進した。 ・住基システムへ自動入力を行うためRPAを導入し、業務の効率化を図った。	○	
56		(イ) 業務のデジタル化・ペーパーレス化の促進	新規	○情報システム課 行政管理課 総務課	タブレット端末などを活用したペーパーレス会議の導入を検討するとともに、各種業務のデジタル化推進と電子決裁などシステム化が進んでいない分野の研究に取り組む。	タブレット端末、モバイルパソコンの導入	デジタル化やペーパーレス化を推進し、業務の効率化や紙の削減による経費削減を図る	・全課長職にペーパーレス会議用PCを配置し、庁議のほか市議会委員会におけるペーパーレス化を進め(約140回)、文章管理アプリケーションの導入と説明会を開催した。 ・文書管理システムに電子決裁機能追加を行った。	○	
57		(ウ) Web会議の活用と働き方改革	新規	○総務課 情報システム課	・職員が庁舎間を移動することなく、また、市民も自宅や事務所などにいながらWeb会議により会議・講座などへの参加ができるよう環境整備に取り組む。 ・テレワークの実現に向け、セキュリティが確保されたネットワークの環境整備に取り組む。	・Web会議により会議などへ参加ができるよう環境整備に取り組む。 ・テレワークの実現に向け、ネットワークの環境整備に取り組む。	・府内外で開催される会議や研修会などに、Web会議を導入し、利用拡大を図る。 ・モバイルネットワーク環境の整備を図り、テレワークの実現に向けた検討し職員の働き方改革を進める。	・南庁舎及び丸子・真田地域自治センターの全館で無線LANの運用を開始した。 ・テレワーク用パソコンによる在宅勤務の実証を実施した。	○	
58	② 情報システムの標準化・最適化(再掲)	(ア) クラウドサービス等の利用促進		○情報システム課	NO.19と同じ			NO.19と同じ		
		(イ) 業務システムの標準化		○情報システム課	NO.20と同じ			NO.20と同じ		
58	③ ワーク・ライフ・バランスの推進	継続	○総務課	職員がいきいきと能力を発揮できる職場環境づくりを進め、市民満足度の高いサービスの提供を図る。	職員の仕事と家庭生活の両立を図るための各種制度の周知と意識啓発、時間外勤務の縮減、休暇の取得の促進など	特定事業主行動計画第二次計画に掲げる取組項目の実施と数値目標の達成	・定時退庁日やワーク・ライフ・バランス推進月間等を継続して実施 ・所属ヒアリング等を行い、時間外勤務の縮減や休暇取得の推進を徹底(年次休暇の平均取得日数10.6日)	○	・職員の定年引上げに伴い、長期にわたり健康かつ意欲的に職務に専念できるよう、長時間労働の是正など働き方改革の推進が必要	
59	④ 職員提案による事務改善の推進	継続	○行政管理課	市民満足度の高いサービスの更なる向上に向けた事務改善や職場改善を職員自らが考え、提案し、実践可能とする制度へ見直し、事務事業の質の向上、職員の意識向上及び職場の活性化を図る。	未実施の事務改善や職場改善の提案のみではなく、各所属で実施した改善内容を庁内で共有するなどして、職員の改善意欲の向上につなげる。	全庁的な職員提案(職場提案)の定着	職員提案及び事務改善事例の募集を実施。更なる市民サービス向上につなげるべく、事務改善事例については、庁内への周知を図った。 職員提案受付件数:5件 事務改善事例報告件数:2件	○		
60	⑤ 押印・対面規制の見直し(内部事務)	新規	○総務課	押印の廃止により、業務の効率化が見込まれる庁内業務に係る手続きについて、様式から印を削る等の所要の改正を行う。	対象となる事務事業を洗い出し、基本方針に基づいて見直すとともに、県のワーキングチームに参加し、総務事務システム共同化について検討する。	府内手続きの簡素化・オンライン化が図られている。	No.4と同じ。	○	行政手続のオンライン化	

工 施策評価としての目標管理制度の運用

「第二次上田市総合計画」の実現に向け、目標の明確化と効率的な政策推進を図るために実施している目標管理制度の効果的・効率的な運用に取り組みます。

No.	取組項目 細項目	新規 継続	課所名 (○は主担当課)	改革の概要	改革の手段	5年後の改革 達成形態(効果額)	実績(单年度) R4年度	自己 評価	課題・新たな視点
61	① 事務事業の定期的な見直し	継続	○行政管理課 政策企画課	第二次上田市総合計画、実施計画の実現に向けて各部局で定めている重点目標について、取組項目及びその成果をホームページ等で公表するとともに、新たな行政需要に迅速に対応するため、定期的に見直しを行う。	行政評価方法について、他自治体の取組状況を調査・研究し、市民の視点や意見を反映する運用を検討する。	市民の視点や意見が反映された行政評価の実施	ホームページと広報うえだへの重点目標と取組状況の掲載を継続。	△	現在の目標管理制度を見直して、今後導入が予定されている新・財務会計システムで行政評価事業が運用できるよう検討する。